

令和2年8月3日

# 秋田県厚生協会行動計画

職員が、それぞれの考え方と条件により仕事と子育てを両立させることができるような働きやすい職場環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮し併せて自己実現ができるよう、次のとおり行動計画を策定する。

## 記

1. 計画期間 自 令和2年8月11日  
至 令和5年8月10日
2. 内 容 <目 標>  
各施設に出産休業や育児休業等制度の周知を図る。  
  
<対 策>  
令和2年8月～ 施設の掲示板および職員玄関に掲示して職員に周知する  
  
令和2年9月～ 定期的に職員会議等で説明し制度の周知徹底を図る。